

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

- No. 1 **火災後の空き家の処理問題について**  
都市計画課
- No. 2 **空き家敷地内の樹木管理について**  
都市計画課
- No. 3 **国道13号山元交差点の矢印信号の設置について**  
生活環境課
- No. 4 **有害鳥獣処理施設の建造について**  
農林課
- No. 5 **除雪対策について**  
建設課
- No. 6 **天童の歴史の伝承について**  
生涯学習課
- No. 7 **宿泊療養施設の日常管理体制について**  
市長公室
- No. 8 **紅花畑の駐車場スペース確保について**  
商工観光課
- No. 9 **不法投棄について**  
生活環境課

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

No.	1	標 題	火災後の空き家の処理問題について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>下貫津町内会内で令和3年3月1日未明に発生した空き家火災の捜査が令和4年5月でようやく終了したと聞いていますが、その後の焼け跡の整地が進んでいません。</p> <p>町内会では、このままにされるのではないかと危惧していますので、整地作業を進めていただけないでしょうか。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>令和3年3月に発生した空き家火災のその後の処理について、地域の皆様が大きい心配されていることについては、十分承知しています。</p> <p>警察での捜査終了後、改めて現地の調査を進め、現在関係者との協議や官公庁への照会等を含め、様々な方面から解決に向けた努力をしている最中ですので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。</p> <p>今般の空き家火災の処理を含め、空き家に係る問題は、相続手続きが適正に行われなかったことを起因とするケースが大変多くなっています。</p> <p>皆様方も、この例を教訓として、空き家の適正な維持管理や適正な相続手続きが行われることとなるよう、改めて御家族内でも話し合われるのも良いことであると考えます。</p>			

No.	2	標 題	空き家敷地内の樹木管理について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>現在、関の上町内会には3件の空き家がありますが、建物はもちろんですが、敷地内の樹木の管理がなされずに伸び放題で、道路へのはみだしが見られます。</p> <p>空き家の所有者と連絡も取れず、手入れのお願いもできない状況ですので、町内会としてのかかわり方や市として管理していただくことができないのか、アドバイスをお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>市内の空き家に関し、今年度は、市内全域の空き家の実態調査を各自治会長に依頼し、各々の町内会などから御協力をいただきながら、現状の把握を実施しています。</p> <p>空き家を含めた不動産は、個人の財産であるため、市や町内会を含めた第三者による直接的な対処が難しいところです。また、所有者や相続人などの管理者が適正に維持管理すべきものですので、管理の行き届いていない物件があった際は、市では、管理者の所在を調査した上で、適切に維持管理するよう指導していくことを基本的な考え方としています。</p> <p>ただし、空き家が人の生命や財産に重大な被害を及ぼすおそれがあると認める場</p>			

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

合には、市の条例により、その被害を防ぐため、市では必要最小限の応急措置を行うことができるものとしています。

なお、令和5年4月1日の民法改正により、一定の条件の下ではありますが、越境された側の土地所有者が枝の切除を行うことができるルールが導入されることとなっています。このことについて、実施者による権利の濫用につながらないような情報の提供を考えています。

空き家についてのお困りごとがありましたら、都市計画課に御相談ください。

No.	<b>3</b>	標 題	<b>国道13号山元交差点の矢印信号の設置について</b>
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>国道48号やゴルフ場の利用により、寒河江街道から東へ進む車が多くなってきている気がします。その影響もあり、東から西に向かい山元交差点を右折したい車が進めずにいます。また、右折車線の右側店舗から出て来る車も相まって渋滞になっています。</p> <p>交差点に侵入してからの停止線が浅いこともあり、黄色信号あるいは赤信号で、やっと2、3台が右折できる状態で、中には赤信号になってから強引に右折する車も多々あり、非常に危険な状況です。</p> <p>以前も要望したことがあります。矢印信号を設置していただければ、渋滞の解消になり、事故防止にも大きくつながることが期待されると思いますので、是非、矢印信号の設置をお願いします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>御提言の国道13号山元交差点の東西線への右折矢印信号機設置については、令和2年度にも御要望をいただいたところです。</p> <p>本市及び天童警察署では、この交差点の右折矢印信号機設置の必要性を認識しているところです。しかしながら県内で多数の信号機設置の要望があり、すぐに設置できない状況にあるようですので御理解をお願いします。</p> <p>これまで、天童警察署から公安委員会に設置の要望をしてきた経過がありますが、市としましても、来年度から重要事業として公安委員会へ要望していきたいと思っております。</p>			

No.	<b>4</b>	標 題	<b>有害鳥獣処理施設の建造について</b>
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年3月、宮城県の川崎町と村田町にある処理施設に津山地区出荷組合、猟友会、市農林課の職員で視察に行きました。施設の建設費用は3～4千万円位ですが、おおよそ8割を国の特別交付金でまかなっているとのことでした。</p> <p>ここ数年、猿や猪の圍場に対する被害が甚大で猟友会の活動に一層期待するところですが、若手の猟友会のメンバーは捕獲後の処理に家族からも苦情が出て捕獲活</p>			

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

動に二の足を踏んでいる現実があります。

地区（山口、津山、干布、荒谷）にそのような施設があれば猟友会の活動にも弾みが出ると思いますので、是非、施設の建造をお願いします。

または、埋設場所の穴を掘る作業や捕獲した鳥獣を埋める作業を委託できれば、出荷組合の負担も減りますので御検討ください。

## <回答及び対応状況>

捕獲した鳥獣の処分に関して、猟友会の方や、処分に御協力いただいている方は大変な御苦勞をされていることと思います。市でも現状については重々承知しているところです。

御提言の中にもありましたように、本市の職員も宮城県内の処理施設の視察に同行させていただき、各自治体の担当課から活用の実態などについてご説明いただきました。

川崎町の解体処理施設につきましては、解体に便利な設備が整っており、解体したイノシシを一般ゴミとして搬出できるという利点がありますが、解体作業自体に抵抗感を持つ捕獲者もいると思われることから、本市における需要と有効性を検証していく必要があります。

村田町の減容化処理施設につきましては、処理機械にイノシシを丸ごと投入でき、解体の手間がかからないという利点がありますが、施設の臭気などの問題があり、施設の立地や周辺環境への配慮が非常に重要となります。

また、両施設に共通の課題として、費用対効果の問題があります。上記の両自治体でのイノシシの有害捕獲頭数は年間で400頭以上であるのに対し、本市では年間で70頭程度であることから、現時点では費用対効果の期待が薄いという事情もあります。このため、市単独での整備ではなく周辺地域の市町を含めた広域の整備に向けて、県などと協議を重ねていくことが必要と考えています。

つきましては、現在の処分方法としては埋設が基本となると考えていますが、令和4年度から埋設に係る重機等の費用を市で負担できる制度を御用意しましたので、是非、御活用ください。

埋設場所で穴を掘る作業等は危険も伴いますので、専門業者をお願いする方法もあるかと思えます。検討していきますので、御理解ください。

No.	5	標 題	除雪対策について
所管課等		建設課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>今年の冬はことさら積雪が多かったことは事実です。しかしながら、今年の除雪作業の現場は、上面のみを削っている状態で、住民以外に観光客からもクレームがあったため、町内会、温泉組合と一緒に市に改善を申し入れさせていただきました。</p> <p>今後、雪が多く降った場合に備えて、積雪の多い地域の体制を参考に改善していただくようお願いします。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>昨年度は降雪量が多く、また、日中の気温が低く雪が溶けにくい状況であったた</p>			

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

め、豪雪対策本部を設置し、冬期間の道路交通の安全確保のため、道路パトロール体制の強化や降雪状況に応じた除排雪に努めました。

今年度につきましては、寄せられた御意見や現場対応の実績に基づき、効果的で効率的なパトロールを行い、様々な道路状況に対応した除排雪を行ってまいります。

この度のような豪雪に対しては、地域の皆様からの御協力や地域での助け合いが必要不可欠ですので、御理解と御協力をお願いします。

また、除雪オペレーターの高齢化により、ベテランから若手への世代交代を迎えている業者もあり、市としても引き続き除雪業者に対して除雪講習会や情報交換等を行い、技術の向上に努めてまいりますので御理解をお願いします。

No.	6	標 題	天童の歴史の伝承について
所管課等		生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>明治初期、政府による新制度の学校が設立しました。しかし、これより前に本市の貫津地区に本沢竹雲がすでに私塾、格知学舎を開設し、当時50人近くの門弟とともに学んでいました。本沢竹雲が明治期においても、生涯学習の大切さを伝えてきました。</p> <p>児童、学生、一般の方々にも、本沢竹雲という偉人がいたことや、格知学舎防災書庫の中に保存されている当時の書物（和書、漢学など）でどのような教えが行われていたのか、天童の歴史として伝承していきたいと思っています。本沢竹雲をしのび、その精神に触れられる、そんな機会を増やしてもらいたいと思っています。</p> <p>また、諸説あるかと思いますが、花笠音頭は格知学舎のもみじを見て作られたと教わってきましたので、定説にしていただければと思います。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>格知学舎は、建物や庭が昭和27年4月1日に県の史跡に、収蔵庫に保管されている日誌や経典、歴史書などの資料が、昭和50年3月31日に県の有形文化財に指定され、秋の紅葉の季節には、タカオカエデと苔のコントラストが魅力的な景観をつくりだしています。</p> <p>市と県では、庭園の整備につきまして、格知学舎の所有者に対し補助金を交付し、その保全を支援しているところです。</p> <p>また、市内中学生向けに作成している副読本の中でも、格知学舎について紹介しています。</p> <p>現在、建物については、所有者の意向もあり公開を控えています。引き続き市でも、所有者と相談するとともに、地域の皆様とも連携を深めながら、歴史などを学ぶ機会を増やしていきたいと思っていますので、皆様方の御協力をお願いします。</p> <p>長い歴史のある天童市の紅葉の価値についての広報にも取り組み、研究していきますので御理解をお願いします。</p>			

No.	7	標 題	宿泊療養施設の日常管理体制について
-----	---	--------	-------------------

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

所管課等	市長公室
<p>新型コロナウイルス感染症対策のための宿泊療養施設として「ルートイン天童」が県に借り上げられて、当初の5カ月間から延長が重なり2年3カ月が過ぎています。</p> <p>地区内にある施設であり関心をもって見守っていますが、近隣住民が不安を抱かないで生活していくためにも、入所者や施設の管理をどのような体制で運営しているのか気になります。</p> <p>県から市に対して説明がありましたら情報提供をお願いします。</p> <p>また、今回も9月までの借上げ延長の連絡がありましたが、今後の見通しについて、わかる範囲で教えていただきたいです。</p>	
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>宿泊療養施設につきましては、地域の皆様の御理解をいただき感謝申し上げます。</p> <p>県では、宿泊療養施設として令和2年5月から「ホテルルートイン天童」を借り上げ、新型コロナ無症状者・軽症者を受け入れています。</p> <p>受け入れ可能部屋数は108室で、現在は50名程度の方がホテル内で療養していると県から伺っています。</p> <p>施設の運営につきましては、県の職員が交代制で24時間常駐し対応していますが、10月からは民間事業者に委託する予定と伺っています。</p> <p>委託したとしても、施設の運営は県が設置者として責任を持って対応しますので、御理解をお願いします。</p> <p>借上げ期間の延長につきましては、感染状況を考慮して、県がおおむね3か月ごとに判断を行っております。</p> <p>今後も御理解と御協力をお願いするとともに、不安な点がありましたら市長公室まで御相談くださるようお願いいたします。</p>	

No.	8	標 題	紅花畑の駐車場スペース確保について
所管課等		商工観光課	
<p>今年も上貫津地区で「奥の細道 天童紅花まつり」が盛大に行われました。当地区では、県、そして市の紅花を目玉として、色々な機会を利用し多くの観光客に、紅花の魅力を市と一緒にPRしていきたいと思っています。</p> <p>それに伴い、お願いしたいことは、紅花畑に立寄る際、路上脇の駐車スペースの確保が安全上、必要かと思えます。道路の片側で、山面との間に凹みがあり、雑草等がおい繁っています。調査をしていただき、そのスペースを盛土整地して、駐車スペースを確保していただければと考えていますがいかがでしょうか。</p>			
<p>&lt;回答及び対応状況&gt;</p> <p>3年ぶりに開催した今回の紅花まつり開園式では路上駐車列が長くなり、御協力いただいた天童地区交通安全協会津山支部を始め、地域の皆様には大変な御迷惑をおかけしてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>来園者向けの駐車スペースは、歩いて4分ほどの「じゃがらむら」南側に18台分あることや、2週間弱のまつり期間のうち特に混雑が見られるのは土曜・日曜で</p>			

# 津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和4年8月10日開催

あること、同路線で駐車帯がある山元地域では長時間停車する車の騒音や不法投棄が問題になっていることなどから、上貫津地域に同様の駐車スペースを整備するのは難しいと考えます。

来年度以降については、土曜・日曜の交通誘導を警備会社へ依頼することや仮設信号を設置して交互に通行するなど、来場者の安全確保の効果的な方法を、実行委員会でも検討していきたいと考えます。

No.	9	標 題	不法投棄について
所管課等		生活環境課	
荒谷原崎線の交通量が増え、不法投棄やポイ捨てが多くなっています。対策として、のぼり旗の設置を試みましたが効果がありません。何か対策はないでしょうか。			
＜回答及び対応状況＞ 不法投棄対策には、防犯カメラが有効ですが、設置費用が高額になるため、設置は難しい状況です。 県道沿いであることから、村山総合支庁環境課と連携しながら、合同パトロールなどを強化するとともに、市独自のパトロールの実施や、新たな看板等の購入を進めていきますので御理解をお願いします。			